

リピートプラン（職域サポート）

（『職域サポート制度』適用事業所限定ローン）

平成30年4月2日現在

商 品 名	リピートプラン（職域サポート）									
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 安定継続した収入がある申込時年齢が満20歳以上の方で、一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方 職域サポート制度を導入した事業所にお勤めの経営者・従業員（パート・アルバイト等の非正規社員でも可）の方 申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが条件を満たす方 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象ローン（次のいずれか）</th> <th>対象ローンの条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① すべての基金保証付個人ローン（カーライフプランや教育プラン等）</td> <td rowspan="2">利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6ヶ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td>② すべての基金保証付住宅ローン</td> </tr> <tr> <td>③ 基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン</td> <td rowspan="2">次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（職域サポート）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）</td> </tr> <tr> <td>④ 基金保証付カードローン、カードローン《セットプラン》、職域サポートカードローン ※教育カードローンは含まない</td> </tr> </tbody> </table>		対象ローン（次のいずれか）	対象ローンの条件	① すべての基金保証付個人ローン（カーライフプランや教育プラン等）	利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6ヶ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内	② すべての基金保証付住宅ローン	③ 基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン	次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（職域サポート）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）	④ 基金保証付カードローン、カードローン《セットプラン》、職域サポートカードローン ※教育カードローンは含まない
対象ローン（次のいずれか）	対象ローンの条件									
① すべての基金保証付個人ローン（カーライフプランや教育プラン等）	利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6ヶ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内									
② すべての基金保証付住宅ローン										
③ 基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン	次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（職域サポート）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）									
④ 基金保証付カードローン、カードローン《セットプラン》、職域サポートカードローン ※教育カードローンは含まない										
資金使途	<p>健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次に該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 申込人本人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が必要とする資金 ② 申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れた消費者ローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） <p>※他金融機関からお借入になったカードローン型商品は対象外です</p>									
ご融資限度額	500万円以内（1万円単位）									
ご利用期間	3ヶ月以上 10年以内									
ご融資利率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職域サポート制度 プレミアム</th> <th>職域サポート制度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年5.40%（保証料込）</td> <td>年7.40%（保証料込）</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ポイントサービス会員で最大1.0%金利引き下げ</p>		職域サポート制度 プレミアム	職域サポート制度	年5.40%（保証料込）	年7.40%（保証料込）				
職域サポート制度 プレミアム	職域サポート制度									
年5.40%（保証料込）	年7.40%（保証料込）									

リピートプラン（職域サポート）

（『職域サポート制度』適用事業所限定ローン）

ご返済方法	① 毎月元金均等または元利均等割賦返済とし、ボーナス併用による返済も可能です 但し、ボーナス返済分はご融資金額の50%以内とし、6ヶ月毎の間隔とします ② 元金返済の据置は6ヶ月までです
保証人・担保	原則として不要です
その他	ご融資金は購入先等へ振込とさせていただきます
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部（9時～17時、電話：096-355-6112）にお申し出ください。・紛争解決措置 熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。